

ララ物資と神奈川県

奥 須磨子

地元に残された一枚の通知書

近年、神奈川県では横浜を中心にララ物資あるいはこれに関するを見聞きする機会が増えてきた。ララ記念碑が横浜新港ふ頭内に設けられたのは二〇〇一年四月のこと、二〇一四年には、八月から一〇月にかけてJICA横浜海外移住資料館で「終戦69年特別展示」として取り上げられ、二〇一五年には『広報よこはま／なか区版』八月号に、「戦後の日本国民を救ったララ物資」と題するコラムが掲載された。また、二〇一四年一〇月ころからはララ物資の保管に使われた旧三井物産横浜支店倉庫の解体も話題になっている。したがって、ララの説明はごく簡単に止めよう。ララはLicensed Agencies for Relief in Asiaの略称

で、一九四六（昭和二一）年四月、第二次世界大戦で困窮に陥ったアジア、特に日本・朝鮮および沖縄の人々の救済事業を行うことを目的に、全米の各種宗教団体を中心とする海外事業運営篤志団アメリカ協議会を親団体として結成される。日本においては、GHQの管轄下、日本政府の合意と協力を取りつけて救援活動を実施した。このララを通じて、一九四六年一月から一九五二年六月まで、日本（四六都道府県、沖縄県は別のプログラムで）の人々に寄贈された食糧その他の生活必需品がララ物資と呼ばれてきた⁽¹⁾。

さて、ここでのララ物資と神奈川県の話は、次に掲げた一枚の通知書から始めたい⁽²⁾。当時の人々はララ救援物資、

短くはララなどと言ったが、これについて振り返ろうとすると、神奈川県内で保存されてきたこの一枚、史料現物は手書き謄写版印刷、これが地元の史料であればこそいろいろな手がかりを与えてくれるからである。

二一厚第七七〇号

昭和二十一年十二月四日

神奈川県民生部長

神奈川県

乳児保護協会 殿

ララ
LaRa 救援物資配給について

アメリカ合衆国の十三の社会事業団体よりの寄贈に係るララ救援物資をララ中央委員会の指示により別表の通り貴施設の収容者にお配り致すこと、なりました。

これは右各団体の人々の暖き御気持の贈物で内には、在米同胞が故国の皆様へと贈られたものも多量に入って居

ります。

今回日本へ送り出す為にララ関係者の非常な御苦心も有りますので右の御気持に充分添ひ得る様左記に依り間違のない様御取計ひ下さい

記

一、別紙様式（A）に依る受領証（四通）を提出のこと
（一通は施設で保管）

二、受領品の用途を明確にする為、様式（B）に依る受領簿を作製記入し置くこと

三、本物資は三ヶ月分量につき同期日内に消費する様計画し使用すること

四、指定せるもののみ使用し他へ横流し物交等絶対にせざること

五、本物資に依る効果を記録するため使用前及使用後一ヶ月毎に収容者の身長、体重、發育又は回復状況を簡単に調査し置くこと

◎別表

品名	数量(封度)	品名	数量Lb	品名	数量Lb
Milk whole 全乳	1,000	Biscuit ビスケット		Hash ヒキ肉	
MPM 混合粉食		Butter バター		Pork lunch meat Sausage ソーセージ	
Spaghetti ナドゥ		Jam ジャム		Canned foods 缶詰	90
Noodle 玉子ナドゥ		Candy 菓子		Dry eggs 乾燥玉子	60
Rice flour 米粉	300	Beef Corn ビーフコーン			

人員100名分

右の記載で肝心なのは、まず何を知らせているのか、その趣旨であるのは当然として、それと同じく、日付、通知発信者、その宛先、一から五に列記された留意事項、また別表の品目や数量などもまた、それぞれ大切な手がかりである。これらを念頭に、従来の研究や他史料なども参照して、神奈川県におけるララの実際やその特徴に思いをめぐらせてみることにしよう。

ララ物資が初めて届いた日

この通知書は、県民生部が神奈川県乳児保護協会に宛て、同協会に対するララ物資配給決定を知らせるものである。

この協会は、関東大震災後の一九二四（大正一三）年に黒川直胤が創設、以来、横浜・川崎両市に七か所の保健診療施設、一か所の牛乳調理所、一〇か所の配給所を営んで乳幼児と母性の保護事業を展開してきた。直胤歿後は妻の黒川フジが事業を引き継ぐ。一九四五年五月末の横浜大空襲で施設の大部分を失ったが、焼け残った大岡相談所を拠点に活動を再開。「疎開薬品を持って壕生活者の家庭へ或はバラックの人々に或は集団生活の方々に診療又は栄養食品の給与をなし」、また、横浜市内に設けられた海外引揚者人所施設の経営を委託され、診療所も新設するなどを行っていたという⁽³⁾。敗戦直後の混乱のなか、当時、県内で活動していた代表的な民間社会事業施設の一つであった。同協会が、敗戦後、特別配給通知を受けるのはこれが初めてではなかった。例えば、敗戦翌年の八月には、「現下

一般の食生活の状況よりして県下社会事業施設等に収容せる
る幼老病者等は特に逼迫せる状態に在ること、存ぜられま
すので今度貴施設の収容者に対して別表の通栄養食糧たる
菓子其の他主食等は無償にて配給」ということで、元軍用

栄養食糧（ビタミンC食・携帯味噌や金平糖・無糖練乳な
ど）の特別配給を受配した。また、同じ月に米軍払い下げ
菓子（チョコレート）の給与を受けていた⁽⁴⁾。しかし、こ
とララ物資の配給決定というのは初めてであったに相異な
い。それは通知の日付、「昭和二十一年十二月四日」から
分かる。ララ物資輸送第一船ハワード・スタンスベリー号
が横浜港に入ったのは同年十一月三日であったから、通
知に言うララ物資とは、当然、第一船で届いた物資以外で
あったはずがない。しかも、入港の午後二時から徹夜で積
載物資三五〇トンが陸揚げされたという⁽⁵⁾、陸揚げ後は、
まず在横浜第八軍が封印する。これをララ代表が厚生省代
表に手渡し、厚生省から各都道府県へ渡すと定められてい
た。これら手続きにはそれなりの時日を要したのである。

それでも入港から四日後の日付で、神奈川県では、対象施
設・団体に配給品目とその数量を明示した配給決定通知が
出されたのである。事前準備も含め、県は配給準備作業を
きわめて迅速に進めていたと言つてよいであろう。

ここで、通知書の宛先「神奈川県乳児保護協会」とある
この筆跡にも注意を向けたい。そうは言つても冒頭に示し
たものでは分かりようがないが、筆者が閲覧したフィルム
からのプリント版でも、その筆跡は通知書中の他部分の筆
跡と明らかに異なることは見て取れる。宛先箇所を空けて
作つた刷り物に、後から宛名を書き加えたことが明白なの
である。この方式は、同じ文面を複数の宛先に送る際、現
在でもしばしば用いられることからすると、同日付・同文
面の通知が、乳児保護協会だけでなく、数は不詳であるが
県内複数の宛先にそれぞれ届けられたと考えるのが自然で
ある。

厚生省編刊『ララ記念誌』（一九五二年、五六―五八頁）
に依ると、ララ物資の受け入れにあたり、GHQは日本政

府に宛てた八月三〇日付覚書で、救援物資の配分にさきだつて「総司令部に対して配分計画を報告し、尚、今後の配分すべき団体名を研究決定しておく」ことを命じていた。

これを受けて、政府は必要性を基準に、まず「扶養者なき乳幼児及び児童・戦災者・引揚者等を収容する公私の社会事業施設その他」に配分する計画を作成することになった。政府からの指示で県も複数の配分対象施設・団体を事前に研究決定しており、物資到着後の配分に際しては、決定済みの施設・団体リスト中から、初回対象として選定した複数の社会事業施設へ通知したものとみられる。

同一の通知書を受け取った諸施設に配給される初めてのララ物資が、「◎別表」に記載された「Milk whole 全乳」以下一四品目というわけである。と言っても、この一四品目がどの施設にも同じように配給されるわけではない。乳児保護協会には、一四品目のうち数量の書き込まれている全乳・米粉・缶詰・乾燥玉子の四種一〇〇人分(三ヶ月分量)を配給する、ということである。同協会より年齢の



写真1 積荷降ろしを手伝う施設の子供たち
『ララ救援物資写真帖』(神奈川県立図書館所蔵)より

高い子供を対象としていたからであらうか、同じく初回配給を受けた高風子供園では、ビスケット、バター、コンビーフなどが含まれていたり(6)。県においては、乳幼児を対象とする社会事業施設から先にまず食糧、各施設の事業内容に適合する品目をそれぞれ選定して配給、という配分計画であったと見受けられる。

こうして、乳児保護協会が実際に物資を受け取ったのは二月一四日であった。「左記物品ララの目的に依り生活困窮者の救済用に供し、不正配分、横流し等は絶対に為さざることを条件とし正に受領仕候」と記し、協会会長と県厚生課長連名でそれぞれ押印した受領証が残されている。ちなみに、受領証に「左記」として記された受領品目とその数量は、決定通知書「◎別表」に示されていたとおりであった⁽⁷⁾。また、ララ物資初めての受領日については、三

三年ほど後の回顧であるが、「クリスマスを迎える十二月十三日のことでした。忘れもしません私が高風子供園に行く途中、三溪園の商店街を朝歩いていましたら、要所要所に警官が立っているのです。『おや何かあったのか』といぶかりながら子供園に着きますと、『先生、きょうはララ物資が配給になるんです。』と保母たちがかくしきれぬ笑顔をとたえてソワソワしているのです」と記された例もある⁽⁸⁾。各施設によって多少の早い遅いはあれ、神奈川県で受給者にララ物資が初めて届いた日、それは一九四六年一

二月半ばころとみてよい。多種多量の荷を解き、配給先ごとに異なる品目と数量を間違いなく仕分けし、各受配先まで届ける。その仕事量や当時の運送事情などを想像すると、この程度の日数を要したのであろう。「ソワソワ」して待ち焦がれた初めてのララ物資到着は、決定通知書の日付から一〇日ほど後になった。

しかし、神奈川県は全国的に見て、受配先そして実際の受給者までもっとも早く届いた県であった、控え目にみてもその一つであったと言ってよい。その理由は何より、ララ物資の到着港が横浜に限られたことにある。他道府県の場合、厚生省により横浜から發送された物資が各指定駅又は指定倉庫に到着するのを待たなければならなかったのである。言うまでもなく、神奈川県にはそれがなかった。

県では、知事による品目・数量確認が済むと、物資の保管や仕分けおよび受配施設・団体への輸送の代行を三井物産横浜支店（一九四七年七月の三井物産解体後、同支店は日興物産株式会社となる）に委託した。この処置により、陸

揚げ後の物資を保管する倉庫から受配先に直接届けることができた。先の乳児保護協会宛初めてのララ物資四品は、同店が配達した。配達品四種それぞれの品目、規格、寸法、個数および重量を明記した「ララ救済物資出荷案内書」(一九四六年二月一日付)とともに、保管場所「弊生糸倉庫」からの「持込渡」で届けられたのであった⁽⁹⁾。この後も、同店(同社)は「一回の事故もなく、その業務を遂行し得た」ということである⁽¹⁰⁾。

また、この通知書にはララ物資の贈り主について記されている点にも留意しておきたい。アメリカ合衆国の一三社合事業団体の人々および在米日系人(「在米同胞」)が贈り主であると、簡単ながら明記して受配関係者に知らせている。明記した第一義は、ララの主旨からする厳密な取り扱(「通知書の一から五まで」)を徹底させることにあった。それとしても、すでに情報を得ていた人もいたであろうが、通知の標題に「ララ」と「La Ra」とが併記されている点も考え合わせると、ララについて十分知る人はまだ少な

かったのであろう。翌一九四七年四月ころ以降になると、配給通知にこの説明は記されなくなった。なお、この寄贈者としての日系人については少しずつ明らかにされてきて、現在では、日本に贈られたララ物資の二〇%はアメリカとカナダだけでなくブラジルやアルゼンチンなどに住む日系人が集めたものだという認識が、定着している⁽¹¹⁾。

神奈川県受領ララ物資の規模と内容

ララ物資の日本政府による受け入れが終了するのは、一九五二年六月であった。開始時から一貫して、ララによる救援は文字どおりの物資すなわち多種多様な品物および動物(山羊二、〇三六頭、乳牛四五頭)であったから、それがどれほどの規模であったのか、簡単かつ正確に言い表すことは難しい。ただ、ララによる救援終了にあたり、主管の厚生省は、初回受け入れ一九四六年一月から終了直前一九五二年三月三十一日までの分として、総重量「二六、七〇四屯」、金額は当時の邦貨換算で「四百億円を遥かに越

えている」という数字で報告している。また、受給者の人数については、同日までの「実人員数は千四百万人（日本総人口の約一五パーセント）」とまとめたのであった¹²³。政府としての物資受け入れ終了にあたり、六月二一日に日比谷公会堂で、全国各地から関係者が集まって「ララ国民感謝大会」が開催されたが、先の数字はその際に厚生省が示したものである。

それでは、神奈川県が受領したララ物資の規模はどのくらいであろうか。「ララ国民感謝大会」の四か月後、一月二八日に神奈川県でも県社会福祉会館を会場に「ララ感謝会」が催された。この様子を報じた新聞記事中に「県下だけでも八百トン、価格にして約十八億円の生活必需品が海を越えて贈られてきた」と記されている。この数字は、おそらく県民生部による集計値を根拠にした記述で、当時の人々が神奈川県にもたらされたララ物資の規模として共有した認識であった¹²⁴。この数字に依ると、確かに神奈川県は、当時の全国に占める県人口に比べてより多量の物資

を受領した¹²⁵。その理由については、県民生部が「神奈川県は特にそれ（ララ物資）引用者」が取扱については、全国への模範的な実績を示したという関係もあつて、受配の比率は著しく高く」なつたと述べたことが手掛かりになるかと思われるが¹²⁶、現在のところ、これ以上は不詳である。

神奈川県におけるララ物資の具体的内容を知ろうとすると、表1に見る二つの総計値に出会う。一つは、表中の「厚生省集計・配分」欄に掲げた数値で、厚生省が「都道府県別、品目別、配分一覧表」中に「神奈川県」総計として示したものである。もう一つは、「県民生部集計・受領」欄に掲げた数値で、神奈川県民生部が「神奈川県ララ救援物資（配分対象別）受領状況総計表」として示したものである¹²⁷。これら二つの数値は一部品目について不一致で、概して言うなら厚生省集計による**配分**の数値より、県民生部集計による**受領**の方が小さい。また、同表には掲げなかったが、受給者数についても厚生省五二万三、二四四人に対して、県民生部集計値二九万五、七五六人の方が小さい。この差

表1 神奈川県品目別ララ物資配分・受領総計

品目	単位	厚生省集計・配分 含「学校児童」	県民生部集計・受領 不含「学校児童」
食糧	lbs (ポンド)	1,843,998.23	1,361,090
	B/S (梱)	—	320
衣料	p'cs (点)	190,475	190,475
	B/S (梱)	741	151
	yds (ヤード)	4,200	4,200
原反	yds (ヤード)	8,517.4	6,856
	p'cs (点)	12,824	12,824
	B/S (梱)	5	5
靴	p'rs (足)	15,329	12,111
石けん	lbs (ポンド)	15,322	14,726
原綿	貫	2,650	2,650
薬品	tab (錠)	518,318	495,318
	lbs (ポンド)	888	888
その他	匁	625	625
	p'cs (点)	24,462	24,462
	lbs (ポンド)	266	—
	p'kgs (包)	3	—
	yds (ヤード)	70	70
	D/M (ドラム)	1	—
	B/S (梱)	38	38
set (組)	85	85	

は何によるのであろうか。他の配給以上にララ物資の場合は、先に触れたように、政府から県への配分および県から受配施設・団体への配給さらに受給者に至るまで、厳密な管理の仕組みのもとにあった。それでも、物品・動物は途中での損耗を免れ得ないなどと推察する余地はある。しかし、受給者数の差についての問題は残るが、現時点では、この差の主な理由は「学校児童」への配分（主に小学校給食用）を含むか否かであると推定しておく¹⁷⁾。この推定を妥当とすれば、神奈川県において小学校給食に充てられたララ物資は、厚生省集計の食糧から県民生部集計の食糧を引いた約四八万ポンド（約二二八トン）¹⁸⁾、給食受給者数は同様に、厚生省集計から県民生部集計を差し引いた二二万七千余人ほどであった計算になる¹⁹⁾。この小学校給食分を加えると、先述の「八百トン」は約一、〇〇〇余トンになり、「約十八億円」もどれほどか上方修正が必要ということになる。いずれにせよ、これら二つの集計により、神奈川県を受領物資は、小学校用給食も含めて、食糧、衣

茅ヶ崎	小計	郡 部								計
		三浦	高座	中	足柄上	足柄下	愛甲	津久井	小計	
-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	12
-	9	-	-	1	-	-	-	-	-	10
1	20	3	2	4	-	4	-	-	13	33
1	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7
-	8	-	-	-	-	1	-	-	1	9
-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4
-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
-	3	-	1	-	-	-	-	-	1	4
-	3	-	-	1	-	-	-	-	1	4
1	48	4	4	-	-	1	1	-	10	58
-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	14
-	17	1	-	-	1	-	1	1	4	21
1	9	-	-	1	1	-	-	-	2	11
-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	8
1	14	-	27	1	4	1	3	-	36	50
-	16	-	2	-	-	-	-	-	2	18
-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
1	28	1	1	2	1	1	3	2	11	39
6	226	9	37	10	7	8	8	3	82	308
1.9%	73.4%	2.9%	12.0%	3.2%	2.3%	2.6%	2.6%	1.0%	26.6%	100.0%

事業種名称は出典における表記をそのまま用いた。

料、原反、靴、石けん、原綿、薬品およびその他すべてにわたったことは確認できた。

「県民生部集計・受領」物資はどの地域へどのような施設・団体を介して県内受給者に届けられたのか、それを一覧にしたのが表2である。ララ物資の受配施設・団体として活動した三〇八について、所在地を配分終了当時の郡市別で見ると、県内八市七郡すべてにわたっていたことが分かる。このうち、特徴的な市と郡に注目して、少しばかり見ておこう。

総数の四分の三弱が市部にあり、八市中では、横浜市に一一八（全県の三八・三％）と特に多い。数も多いが、施設・団体の事業種の多い点が同市の特徴と言えよう。保育所および乳児・幼児対象施設ばかりでなく大学や病院などさまざまな施設が受配活動を行った。一九五〇年国勢調査で見ると、県人口の三八・四％が集まっていた同市では、さまざまな人の必需にさまざまな事業種の施設・団体が対応した様子が見られる。これに次ぐのが横須賀市の四

表2 神奈川県都市別ララ救援物資受配施設・団体一覧

事業種別	市 部						
	横浜	横須賀	川崎	平塚	鎌倉	藤沢	小田原
ミルクステーション	7	3	1	-	-	-	1
乳児収容施設	5	1	1	-	1	1	-
児童収容施設	13	1	1	-	1	3	-
結核治療病院	3	1	1	-	1	-	-
老人収容施設	5	2	-	-	-	1	-
婦人保護施設	3	-	1	-	-	-	-
盲ろうあ児施設	1	-	-	2	-	-	-
国立病院	1	2	-	-	-	-	-
国立療養所	2	-	-	-	-	-	1
保育所	21	14	4	3	1	-	4
母子寮	9	2	-	1	-	2	-
保健所	10	1	2	1	1	1	1
病院	4	2	2	-	-	-	-
クローズイングステーション	3	2	-	1	1	-	1
開拓団	5	4	1	-	-	1	2
大学高専	9	2	3	-	-	2	-
大学高専寄宿舎	3	-	-	-	-	-	-
夜間高校	14	3	5	1	-	2	2
計	118	40	22	9	6	13	12
	38.3%	13.0%	7.1%	2.9%	1.9%	4.2%	3.9%

神奈川県民生部編・刊『ララ記念のしおり』（1953年）より作成、

○（一三・〇％）である。四〇のうち一四が保育所で、これは他市には見られない同市の特徴と言えよう。なお、一九五〇年国勢調査における県人口に占める比率で、横須賀市（一〇・一％）より高い川崎市（二二・八％）において、受配施設・団体数が二二と横須賀市より大幅に少ないことは目を惹く。戦前から重化学工業を主に発展し、一九四五年四月一五日には大空襲を受けた同市におけるララ物資受配・受給の実際を知ることにも必要であるが、今回は指摘のみに止めざるを得ない。

七郡中では、高座郡が受配施設・団体数三七（二二・〇％）で他六郡から飛び抜けて多い。同郡の県人口に占める比率は六・二％で、横須賀市の六割ほどであるが、受配施設・団体数は横須賀市に迫るほどである。同郡の受配施設・団体を見ると、横須賀市とは異なって大部分が開拓団である。同郡北部の相模原台地には戦後入植した開拓団の多かった事情が色濃く反映されている。

二市一郡についてごく簡単に見た限りでも、神奈川県内

といえども諸郡市の事情が異なれば受給の実際もそれぞれ異なっていたことが推察され、神奈川県は全国の多様な状況を示す縮図であったとも考えられる。県内地域に即して、その実際を見ていくことが今後の課題の一つであろう²⁰⁾。

結びに代えて―地域での事例

最後に、小稿の初めに掲げた史料の神奈川県乳児保護協会に戻り、その地域における活動の一端を紹介して結びに代える。

先に触れたように、戦後間もなく焼け残った大岡相談所を拠点に活動を再開した同協会が直面したのは、母乳不足乳児のための牛乳の入手困難という問題であった。「震災によって神奈川県下の牧場の多くは潰滅的打撃を蒙りし許りで無く、終戦後は乳牛の密殺が行われましたため、牛乳の入手は事実上殆んど不可能となり、偶々之を入手し得るとしても水の割られたるものを不当に高価な代金を以て購はざるを得ざるに至りました。殊に当協会は、従来主とし

て生活困窮者乳幼児の保護に重点を置いて牛乳を配給される関係上、彼等の苦しみに加へ人工栄養児は日を追って増加し、牛乳を求める母親の苦心、乳不足のため泣く乳幼児の發育不良なる有様を目撃しなければならぬ状況にあったという²¹⁾。そのため同協会は、一九四六年三月に第二大岡相談所内にミルクステーションを設け、母乳不足乳児を対象にミルクなどを給与していたのである。

こうした状況下に、ララ物資の配給が始まる。その配分は、継続的配分と臨時特別配分との二つの方法によって行われた。継続的配分は、三ヶ月ごとの定時配分であるが、主に社会事業施設入所者に対する配分であった。施設入所者には、ララ寄贈の山羊八頭を飼育し繁殖させて「搾乳致しました山羊乳により母子寮の乳幼児は、充分なるお乳に恵まれ、いづれも丸々と丈夫に育っており、母子寮の青年部の子供達も自分の友達のやうに専門飼育者と共に可愛って育て、居ります」という状況の改善があった²²⁾。このような改善をより地域に広げるための仕組みが必要で



写真2 ララの山羊舎の子供たち
『ララ救援物資写真帖』（神奈川県立図書館所蔵）より

あった。入所者以外とくにも乳不足の一般児を対象にミルク、砂糖、乳児食その他を配給するため、先のミルクステーション向けララ物資配分実施の態勢づくりが検討される。

その使命の完全遂行に努力した」と述べたのである²⁴⁾。

以上、ララ物資に関する神奈川県概要について整理してみた。しかし、神奈川県内に残されたララ物資に関する史料のほんの一部を紹介できたにすぎない。今後、地域において展開されたララ物資をめぐる活動諸事例を少しずつ明らかにしてこそ、神奈川県においてララ物資がもった意味、その意義を理解することができるように思われる。

【注】

- (1) もう少し詳しくは、拙稿「ララ物資のはなし」（和光大学総合文化研究所年報『東西南北 2007』二〇〇七年）を参照されたい。

関係諸施設と厚生省および県係官との相談のうえ、一九四八年八月に「ララミルクステーション」が実現する²⁵⁾。県もララ物資配分終了にあたり、「本県においては、特にこ

- (2) 『自昭和二十二年度至昭和二十三年度ララ救援物資関係書綴』財団法人神奈川県乳児保護協会。

- (3) 黒川フジ「趣意書」『一般物資配給関係書類』〔財団法人神奈川県乳児保護協会、江刺昭子・史の会「時代を拓いた女たち かながわの131人」神奈川県新聞社、二〇〇五年、一一八～一一九頁。
- (4) 前掲(3)『一般物資配給関係書類』。
- (5) 『読売新聞』一九四六年二月一日。
- (6) 平野恒子「児童福祉とわが人生」神奈川県厚生文化事業団、一九八二年、一一八頁。
- (7) 前掲(2)『自昭和二十二年度至昭和二十三年度ララ救済物資関係書類』。
- (8) 前掲(6)「児童福祉とわが人生」一一七～一一八頁。ただ、本書にはララ物資の届いたのは「終戦の年」とあるが、翌一九四六年の記憶違いかと思われる。また、本書とは別に、厚生省編・刊『ララ記念誌』一九五二年、一三四～一四一頁に横浜の乳児施設がモデルと推測されるララ物資初めての受配日にちなむ「物語」が掲載されている。
- (9) 前掲(2)『自昭和二十二年度至昭和二十三年度ララ救済物資関係書類』。
- (10) 神奈川県民生部編・刊『ララ記念のしおり』一九五三年、二〇～二二頁。
- (11) 飯野正子「『ララ』―救済物資と北米の日系人」(レイン・リョウ・ヒラバヤシ他編『日系人とグローバリゼーション』人文書院、二〇〇六年、一一〇～一三五頁)より。また、水野剛也「在アメリカ日本語新聞と『ララ』」(海外移住資料館編・刊『研究紀要』第3号、二〇〇九年)、前掲(8)『ララ記念誌』二五～三二頁など参照。
- (12) 厚生省編・刊『ララの成果』一九五二年、三～四頁。
- (13) 『神奈川県新聞』一九五二年一月二十九日、前掲(10)『ララ記念のしおり』二二頁には、「全期間を通じて、時価約十八億円の物資」とある。
- (14) 一九五〇年国勢調査総人口に占める神奈川県内の比率三・〇%に対し、ララ物資総重量に占める県受領総重量の比率四・八%、物資総価額に占める県受領総価額の比

率四・五%である。

○年、六〇七〜六一一頁を参照。

(15) 神奈川県編・刊『神奈川の社会事業』一九五三年、二二三頁。

(20) 小田原市編・刊『小田原市史 史料編 現代』（一九九七年）には、ララ物資に関する史料が掲載されている。

(16) 厚生省集計値は前掲(8)『ララ記念誌』八四〜八五頁、県民生部集計値は前掲(10)『ララ記念のしおり』二四〜二五頁より。

また、「横浜市ララ物資取扱細則」（山室宗作家文書五五二〇―二二）は、市による活動に関わる史料として注目される。

(17) この推定の根拠は、厚生省集計の「対象別、品目別、配分一覧表」ではその対象欄に「学校児童」が含まれるのに対し、県民生部集計の「神奈川県ララ救援物資（配分対象別）受領状況総計表」には「学校児童」が含まれていないことである。前掲(8)『ララ記念誌』八八〜九一頁、前掲(10)『ララ記念のしおり』二四〜二五頁参照。

(21) 前掲(3)黒川フジ「趣意書」より。句読点は筆者による。
(22) 『自昭和二十三年度至昭和二十七年 度 ララミルクステーション報告書綴』財団法人神奈川県乳児保護協会より。この引用文は、筆者が原史料文から一部を省略、短縮したものである。
(23) 『ララミルクステーション関係書』財団法人神奈川県乳児保護協会。

(18) 県民生部集計食糧のうちの三三〇B/S(梱)は、「一般生活困窮者」に配分された。前掲(17)の「神奈川県ララ救援物資（配分対象別）受領状況総計表」を参照。

(24) 前掲(10)『ララ記念のしおり』二二〜二二頁。

(19) ララ物資と学校給食については、横浜市総務局市史編集室編『横浜市史 II』第二卷（下）、横浜市、二〇〇

資料室、神奈川県立図書館のご協力を得た。感謝を表す。